



〈目次〉			
チューリップ球根植え付け会	1	秋の一斉清掃	7
湧別町高齢者生活福祉センター指定管理候補者の選定 意見募集	2	北海道障害者職業能力開発校	8
屈折検査機器を使った目の検査	3	湧別町消防団 秋季消防演習	
10月の当番病院		10月の運動・トレーニング指導	9
歯科健診・フッ素塗布	4	高齢者就労センターで働いてみませんか	
献血にご協力をお願いします		遺跡調査報告会	10
不妊治療費助成	5	加工実習講習会	
カナダ派遣帰町報告会		上野カップ開催にともなう体育施設一部利用制限	11
定額減税補足給付金(調整給付)10月31日まで(再掲載)	6	かみゆうべつ温泉チューリップの湯 臨時休館	
物価高騰対応重点支援給付金10月31日まで(再掲載)		特設行政相談所	
親子でピニャータ作り講座	7	保育士募集(正職員)	12
子育て支援センター10月の予定表		会計年度任用職員募集	

## チューリップ球根植え付け会を開催します

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

かみゆうべつチューリップ公園では、10月上旬からチューリップ球根の植え付け作業が一斉に始まります。球根の植え付けは、約7ヘクタールの畑に、花の彩りや開花時期などを考えながら、品種ごとに1球1球手作業で行っています。

本町の大切な観光資源であるチューリップ公園を町民の皆さんと一緒に作り上げていくため、球根植え付け会を実施します。ご家族やお友達をお誘いのうえ、多数のご参加をお待ちしています。

**【日 時】** 10月19日(土) 午後1時～3時  
 ※畑の状況や天候により、延期または中止する場合があります。  
 延期の場合は10月26日(土) 同時間に実施します。

**【会 場】** かみゆうべつチューリップ公園 南側の球根乾燥貯蔵施設

**【持 ち 物】** ●農作業ができる服装(長靴、ゴム手袋、帽子など)  
 ●チューリップカード(お持ちの方のみ。新規発行もできます。)  
 植え付け会にご参加された方には、町よりチューリップスタンプ100ポイントが付与されます。

**【申込方法】** 10月11日(金)までに申し込みフォームまたは電話(湧別町観光協会：8-7611)でお申し込みください。



申し込みフォーム

## 「湧別町高齢者生活福祉センター」指定管理候補者の選定に関する パブリックコメント(意見募集)を実施しています

㉔福祉課 高齢介護G 5-3761

「湧別町高齢者生活福祉センター」は、現在の指定管理者の指定期間が令和7年3月31日で満了となります。

このため、令和7年4月1日からの指定管理者を選定するにあたり、社会福祉法人 湧別福祉会を候補者に選定し、今後の審査を進めていくことについて、広く町民や関係者の皆さまの多様な意見などを反映させるため、次のとおりご意見を募集しています。

【募集案件】「湧別町高齢者生活福祉センター」指定管理候補者の選定

【対象者】①町内に住所を有する方

②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体

③町内の事務所、事業所に勤務する方

④町内の学校に在学する方

⑤対象案件に利害関係を有する方

【資料の閲覧場所】㉔福祉課、上湧別庁舎（1階ロビー）、湧別図書館、中湧別図書館、町ホームページ



町ホームページ

【募集期間】10月24日（木）まで

【提出方法】①、②のいずれかの方法で提出してください。

①指定様式に記入のうえ、下記の方法で提出

●直接持参：㉔福祉課、㉕住民税務課、中湧別出張所

●郵送：〒099-6404 湧別町栄町112番地の1  
湧別町役場 福祉課 高齢介護グループ

●F A X：5-2283

●メール：fukushi@town.yubetsu.lg.jp

②電子申請による提出

電子申請フォームから送信してください。



電子申請フォーム

【提出様式】資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

【留意事項】①ご意見などを提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。なお、町外に在住されている場合には、通勤先や通学先を記載し、利害関係を有する場合には、その利害関係を記載してください。

※提出された方の氏名、住所は公表しません。

②提出されたご意見などを反映できるかどうかを考慮したうえで、町議会の議決を得て決定します。

③提出されたご意見などは個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を後日公表します。

## 屈折検査機器を使った目の検査を実施します

健康こども課 子育て相談グループ 5-3765

今年度より3歳児健診において、弱視や斜視の早期発見のため、屈折検査機器を使った目の検査を実施しています。

子どもの視力が発達する時期は3歳から5歳がピークで、6歳ごろには成人とほぼ同等になると言われています。治療の効果が見られるこの時期までの早期発見、早期治療がとても大切です。検査はお子さんがレンズの光を見ている1～2分間で終了する簡単なものです。ご希望の方は個別に対応しますので、お申し込みください。

【対象】 3歳児健診を受診済みで、屈折検査機器を使った検査を受けたことがない就学前のお子さん

※令和6年6月以降に受診されたお子さんは実施済みです。

※年長児のお子さんは、10月の就学児健診で実施します。

【費用】 無料

【会場】 保健福祉センター

【実施方法】 保護者と一緒に椅子に座り、やや暗い部屋で1m離れた場所から、屈折検査機器（カメラ）の点滅している光を3～5秒見ます。光刺激でてんかんなどの発作が起こる可能性がありますので、てんかんの既往がある方は事前に主治医に相談してください。

※精密検査の必要性を判定する検査につき、医師の診察はありません。視覚異常の可能性が判明した場合には、保健師より結果をお渡しし、眼科医療機関への受診を勧奨します。

【申し込み】 電話（健康こども課：TEL 5-3765）またはメールにお子さんの氏名・希望日などを記載してお申し込みください。保健師より詳細についてお返事します。



メール作成

## 10月の当番病院のお知らせ

健康こども課 健康相談G 5-3765

月 日	内科当番	外科当番
10月 6日（日）	みずしま内科クリニック （TEL 0158-42-3214）	曾我病院 （TEL 2-2001）
10月13日（日）	遠軽厚生病院 （TEL 0158-42-4101）	
10月14日（祝）		
10月20日（日）	コスモクリニック （TEL 0158-42-2700）	遠軽共立病院 （TEL 0158-42-5215）
10月27日（日）	瀧本皮膚科クリニック （TEL 0158-42-8048）	遠軽厚生病院 （TEL 0158-42-4101）

## 歯科健診・フッ素塗布を行います

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

1歳または歯が8本生えたころから就学前までのお子さんを対象に、歯科健診・フッ素塗布を行います。

### 【日程・会場】

月 日	受付時間	定員	会場	申込締切日
10月29日(火)	午後1時～1時15分	各日 5人程度	保健福祉センター (栄町)	10月22日(火)
11月26日(火)				11月19日(火)
12月24日(火)				12月17日(火)

※同日、乳幼児健診を実施しているため、受付人数を制限しています。

【方 法】フッ素塗布は歯ブラシ法（難しい場合は綿球法）で実施します。

【料 金】無料

【申込方法】各日程の申込締切日までに申し込みフォームまたは  
電話（☎健康こども課TEL 5-3765）でお申し込みください。



申し込みフォーム

【持 ち 物】母子手帳、歯ブラシ、問診票（申し込み後に郵送します）

【そ の 他】フッ素塗布は4カ月の間隔で実施することを推奨しています。

## 献血にご協力をお願いします

☎福祉課 福祉G 5-3761

次の日程で移動献血車が町内を巡回します。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

月 日	実施場所	時間
10月15日(火)	役場湧別庁舎 前	午前10時00分～11時40分
	湧別オホーツク園 前	午後 1時10分～ 1時40分
	湧別町農業協同組合 本所前	2時10分～ 3時00分
	湧別漁業協同組合 前	3時30分～ 4時10分

【献血できない方】新型コロナウイルスワクチンを接種された方は、次の期間献血できません。

- RNAワクチン : 接種後48時間
- ノババックスワクチン : 接種後24時間
- ウイルスベクターワクチン(アストラゼネカ製) : 接種後 6週間

※血液センターでは、献血にご協力いただいた方々へ、後日郵送により7項目の生化学検査成績および8項目の血球計数検査成績をお知らせしています。ご自身の健康管理にお役立てください。

## 不妊治療費を助成しています(再掲載)

(勇)健康こども課 子育て相談G 5-3765

町では、不妊治療をお考えのご夫婦の経済的負担を軽減するために、保険適用後の本人負担額の一部を助成しています。また、回数・年齢条件により保険適用とならない治療や先進不妊治療に対しても助成しています。

**【対象者】** 下記条件にすべて該当する方

- 法律上の婚姻をしているご夫婦または事実婚関係にある方
- 夫婦ともに本町に住所を有する方
- 不妊治療の必要性を医師に診断された方

**【助成の概要】**

	一般不妊治療	生殖補助医療
対象となる治療 (※1)	タイミング法および人工授精に係る、検査および治療	体外受精および顕微授精 (男性不妊治療および、厚生労働省が定める先進不妊治療を含む) (※2)
助成の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●治療費の自己負担額の助成</li> <li>●4月1日～翌年3月31日の年度間につき上限額5万円</li> <li>●所得制限、回数・年齢制限なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●治療費の自己負担額の助成</li> <li>●1回の治療につき上限15万円 (男性不妊治療は、30万円)</li> <li>●所得制限、回数・年齢制限なし</li> </ul>
申請の時期 (※3)	同一年度内において最後に治療を受けた日から3カ月以内	1回の治療を終了するごとに、その治療が終了した日から3カ月以内
申請の方法	所定の申請書と、医療機関発行の領収書や証明書など必要書類を添えて提出してください。詳しくは、(勇)健康こども課までお問い合わせください。	

※1…対象外になる経費があります。詳しくはお問い合わせください。

※2…先進不妊治療にかかる交通費も対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

※3…高額療養費制度により後日医療費の払い戻しを受けた場合は、その額を差し引いた残額が助成対象となります。申請は、これらの制度を利用した後に、速やかに行ってください。

**【その他】** 不妊治療費助成事業に関する手続きやご相談は、プライバシー保護のため、保健師が個別に行います。希望があればご自宅に訪問し、相談に応じることもできますのでご相談ください。

## 相互交流事業カナダ派遣帰町報告会を開催します

教育委員会 教育総務課 教育管理G 5-3143

湧別町相互交流事業でカナダを訪問した中高生の皆さんの報告会を次のとおり開催します。英語や海外の生活に興味がある方、これから派遣の参加を考えている方など、カナダや友好都市のホワイトコート町、学校の様子などをぜひご覧ください。

**【日時】** 10月16日(水) 午後6時30分～

**【場所】** 文化センターTOM 視聴覚室

## 定額減税補足給付金(調整給付) 10月31日まで(再掲載)

① 住民税務課 税務G 2-5863 (制度・内容について)

② 福祉課 福祉G 5-3761 (受け取り手続きについて)

急激な物価高から国民生活を守ることを目的とした所得税および個人住民税の定額減税の実施にともない、減税をしきれないと見込まれる方に対して給付金を支給するための確認書を送付していますが、まだ、確認書を返信(提出)されていない方は、お早めに手続きください。

【**手続期間**】10月31日(木)まで(当日消印有効)

【**給付対象者**】定額減税の対象者(令和6年1月1日時点で本町に住所を有する者)で、定額減税可能額が当該納税者の「令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)」または「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る納税義務者。ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限る。

## 令和6年度物価高騰対応重点支援給付金 10月31日まで(再掲載)

③ 福祉課福祉G 5-3761

エネルギー・食料品価格などの物価高騰対応重点支援給付金の対象と見込まれる世帯に対して給付金を支給するため確認書を送付していますが、まだ、確認書を返信(提出)されていない方は、お早めに手続きください。

【**手続期間**】10月31日(木)まで(当日消印有効)



町ホームページ

### ◆住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯

【**給付額**】1世帯当たり10万円

【**対象世帯**】令和6年6月3日時点において本町の住民基本台帳に登録され、令和5年度課税世帯で、令和6年度新たに次に該当する世帯。

① 住民税非課税世帯

同一の世帯に属する者全員の住民税が非課税である世帯

② 住民税均等割のみ課税世帯

住民税均等割のみ課税世帯、または、住民税均等割のみ課税と住民税非課税で構成されている世帯

### ◆子ども加算

【**支給額**】児童1人当たり 5万円

【**対象世帯**】上記①の給付金該当世帯で、18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の児童がいる世帯

## 親子でピニャータ作り講座を開催します

④健康こども課 子育て相談G 5-3765

ピニャータはメキシコや他の中・南米の国の子どものお祭り、誕生日などに使われ、中にお菓子やおもちゃなどを詰めた紙製のくす玉人形のことです。今回はハロウィンにちなんだデザインの物を親子で作ります。

【日 時】10月23日(水) 午前10時～11時30分

【場 所】湧別児童センター(栄町)

【対 象】町内に居住する乳幼児とその保護者

【定 員】5組程度

【申込期間】10月18日(金)まで

【申 込 先】湧別子育て支援センター TEL5-2432 FAX5-2237

参加者氏名・電話番号・託児の有無・託児を希望される方はお子さんの氏名と月齢を添えてお申し込みください。申し込みフォームでも受け付けています。

【その他】託児希望の方はお子さんの着替えやオムツ・水分補給用飲料水などをご持参ください。くす玉人形のみ制作となります。お菓子等の中身の用意はありません。



申し込みフォーム

## 子育て支援センター10月の予定表

子育て支援センターでは、親子と一緒に遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。就学前の乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できます。ぜひ一度遊びに来てみてください。

【お問い合わせ先】

④健康こども課 子育て相談G TEL5-3765

湧別子育て支援センター TEL5-2432 FAX5-2237

予定表はこちらから  
ご覧ください！



町ホームページ



## 10月6日(日)は秋の一斉清掃です

秋の一斉清掃を10月6日(日)に実施します。午前8時に全町一斉にサイレンが鳴りますので、これを合図に出役し、自宅周辺道路などに散乱しているゴミを集め、きれいな町にしましょう。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

### 注意事項

- ゴミは中身が見える透明または半透明のゴミ袋に入れてください。
- 肥料袋などを使用する場合は、自治会に配布済みの「清掃シール」を貼り付け、口を開けたままにしておいてください。
- 土砂はできるだけ道路わきの土のある場所へ戻してください。
- 可能な限り、燃やすゴミ・燃やさないゴミに分別してください。  
(例) 燃やすゴミ：汚れたペットボトル 燃やさないゴミ：汚れた空き缶
- 集めたゴミは、上湧別地区はゴミステーションの足元に、湧別地区は資源ぶつの回収拠点に置いてください。一斉清掃で集めたゴミのみ回収します。
- 事業所においても、清掃日までに清掃のご協力をお願いします。
- 雨などで中止の場合は、サイレンは鳴りません。また、延期はしません。

【お問い合わせ先】④住民税務課 住民生活G 2-5863



## 北海道障害者職業能力開発校 令和7年度訓練生を募集します

☎福祉課 福祉G 5-3761

北海道障害者職業能力開発校では、令和7年度の訓練生を募集します。入校を希望される方は、次のとおりお申し込みください。

【対象者】障がいのある方で、求職されている方

【訓練科目】

科目	定員	訓練期間	対象者
建築デザイン科 (4月開講コース)	10人	6カ月	身体障がい者 精神障がい者 発達障がい者
CAD機械科	10人	1年	
総合ビジネス科	20人	1年	
プログラム設計科	20人	2年	
総合実務科	20人	1年	知的障がい者

【受付期間】10月1日(火)～21日(月)

【試験日】11月5日(火)

【場所】北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)

【選考方法】学力試験(国語・数学)、面接試験

【合格発表】11月12日(火)

【問い合わせ先】北海道障害者職業能力開発校

TEL 0125-52-2774 FAX 0125-52-9177

「北海道障害者職業能力開発校とは?」

障がいのある方々に、一人ひとりの適性に合わせた職種についての知識や技能・技術を習得できるよう職業訓練を行い、職業を通じて自立を図るとともに産業の発展に寄与する技能・技術者を養成することを目的とした、道内唯一の公共職業能力開発施設です。

## 湧別町消防団 秋季消防演習を開催します

- 日時 10月14日(祝) 午後1時
- 会場 文化センターさざ波 駐車場(栄町)
- サイレン 全地区 午後0時30分にサイレンを吹鳴します。

【問い合わせ先】遠軽地区広域組合 消防署 上湧別出張所 2-4111・湧別出張所 5-2338



## 10月の運動・トレーニング指導

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

町民の皆さまに運動の重要性や楽しさを知っていただくために、運動・トレーニング指導を開催します。専門のインストラクターの指導が受けられますので、お気軽にご参加ください。

### 【運動・トレーニング指導】

●10月2日（水）「スポーツで力を発揮！効果的なストレッチや筋トレ方法を学ぼう」

【時 間】午後6時30分～8時

【対 象】町内にお住まいの方 ※定員20人

【指導者】㈱スポーツクラブ PHYSIT 船橋 真咲トレーナー

●10月10日（木）「柔軟性・バランス感覚を高めよう！～初級者向け運動教室～」

【時 間】午前10時～11時30分

【対 象】町内にお住まいの方 ※定員20人

【指導者】教育委員会社会教育課社会教育グループ 佐藤 凌也

●10月18日（金）「簡単フィットネスで健康増進！運動不足を解消して代謝の良いカラダづくりを行おう」

【時 間】午前10時～11時30分

【対 象】町内にお住まいの方 ※定員20人

【指導者】㈱スポーツクラブ PHYSIT 西田 隼斗トレーナー

【会 場】湧別総合体育館

【参 加 料】無料

【持 ち 物】運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物

【申込方法】開催日の2日前までに、申し込みフォームか電話（社会教育課：TEL 5-3132）でお申し込みください。

※スポーツ安全保険などの保険は各自でご加入ください。



申し込みフォーム

## 高齢者就労センターで働いてみませんか

☎福祉課 福祉G 5-3761

湧別町高齢者就労センターでは会員を募集しています。

町内に居住し、健康で働く意欲のある、おおむね60歳以上の方であれば男性・女性を問わず会員になれます。長年培ってきた経験や能力を生かして働いてみませんか。

特に除草や草刈作業、農作業、除雪作業が得意な会員が少なく、ご応募をお待ちしています。

入会された方には、ご要望に沿った仕事を紹介します。

【職 種】●軽作業職 : 除草、除雪、清掃、農作業など

●技能職 : 庭木せん定、大工、草刈り、芝刈りなど

●管理作業職 : 施設管理など

【問い合わせ】湧別町高齢者就労センター TEL 2-2266 FAX 8-7166  
中湧別南町911番地（社会福祉会館内）



## 「遺跡調査報告会～約1000年前の竪穴住居群～」を開催します

ふるさと館 JRY・郷土館 2-3000

7月11日（木）から8月10日（土）まで、シブノツナイ竪穴住居群で発掘調査を実施しました。その調査成果をお知らせするため、報告会を開催します。今年も町学芸員のほか外部講師を招き、多角的な視点から湧別の竪穴住居群や擦文文化の価値や魅力についてご紹介します。ぜひご参加ください。

【日 時】 11月2日（土）午後1時30分～3時

報告1：シブノツナイ竪穴住居群の調査速報（約20分）

報告2：川西オホーツク遺跡から探る擦文文化（約50分）

【場 所】 ふるさと館 JRY（北兵村一区）

【講 師】 報告1：ふるさと館 JRY・郷土館 学芸員 林 勇介

報告2：北海道大学文学研究院 教授 高瀬 克範さん（植物考古学専門）



【参加料】 無料

【定 員】 50人

【申込方法】 10月31日（木）午後4時までにふるさと館 JRYへお申し込みください。

### 《シブノツナイ竪穴住居跡とは？》

窪みで残る竪穴住居跡が530カ所も確認できる国内有数の擦文文化後期（11～12世紀頃）の大集落遺跡で、昭和42年に北海道史跡に指定されています。この遺跡は湧別が古代から人が住み続けた魅力ある土地だったことを物語る貴重な文化財です。

## 加工実習講習会を開催します

Ⓛ農政課 農政G 2-5861

健康で豊かな食生活を家族皆さんで意識していただけますよう、加工実習講習会を開催します。ぜひご参加ください。

【日 時】 10月9日（水） 午後1時～4時

【場 所】 地場産品加工センター（錦町）

【対 象】 町民の方（小学校3年生以下のお子さんは保護者同伴が条件です。）

【品 目】 五目の具

【持ち物】 エプロン、バンダナ、持ち帰り用容器、長靴（23cm以下の方）

【費 用】 1人 800円

【人 数】 10人程度 ※申込者が多い場合は、初めての方を優先します。

【申込方法】 10月6日（日）までに、地場産品加工センター（Tel 5-3722）へお申し込みください。

【その他】 地場産品加工センターの9月～4月の開館時間は、午前9時～午後5時です。休館日は月・火曜日と祝日です。

## 上野カップ開催にともない、体育施設を一部利用制限します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

湧別町少年柔道大会「上野カップ2024」の開催にともない、次の期間で湧別総合体育館の利用を一部制限します。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【制限期間】アリーナ : 10月9日(水)～15日(火)  
湧別武道館 : 10月11日(金)～13日(日)  
トレーニング室 : 10月13日(日)

## かみゆうべつ温泉チューリップの湯 臨時休館のお知らせ

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

日帰り温泉入浴施設「かみゆうべつ温泉チューリップの湯」は、施設の定期保守点検および清掃作業実施のため次の日程で臨時休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくをお願いします。

【休館日】10月15日(火)～17日(木)の計3日間

## 特設行政相談所を開設します

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

毎年9月～10月の2カ月間は行政相談月間です。

行政相談月間にちなんで、次のとおり「特設行政相談所」を開設します。毎日の暮らしのなかで、国や北海道、市町村が行う仕事や行政サービスについてお困りの方、疑問を感じている方、ご意見をお持ちの方は、「行政相談委員」がご相談に応じますので、お気軽にお越しください。なお、相談料は無料で相談内容は固く守られます。

月 日	時間	場所	行政相談委員
10月16日 (水)	午前10時～正午	文化センターさざ波(栄町)	水野 豊さん
	午後1時30分～3時30分	文化センターTOM(中湧別中町)	

「行政相談」とは、国や北海道、市町村が行う仕事や行政サービスについて地域住民が困っていること、疑問に感じていることなどの相談を受け付けるもので、総務大臣から委嘱を受けた「行政相談委員」が各市町村に配置されています。

## 保育士を募集します(正職員)

㊤総務課 総務G 2-2112

令和6年11月1日採用予定の保育士(正職員)を、次のとおり募集します。

【採用予定日】令和6年11月1日

【採用予定人数】2人

【応募資格】●保育士かつ幼稚園教諭の資格を有する方で、昭和59年4月2日以降に生まれた方  
●日本国籍を有する方  
●町内に在住する方または採用予定日までに居住する予定の方  
●普通自動車免許を取得している方または採用後に取得見込みの方(AT限定可)  
●地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

【勤務場所】湧別町立保育所、湧別認定こども園

【勤務時間・休暇】湧別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の規定によります。

【給与】湧別町職員の給与に関する条例の規定によります。

【就業時資金貸付】採用後に就業準備金として20万円をお貸しします。

※5年間在職すると返還を免除します

【応募方法】下記①～④の書類を、10月18日(金)までに㊤総務課総務グループへ持参または郵送してください。

【必要書類】①町指定の申込書(㊤総務課および㊦福祉課に備えてあります)  
②成績証明書(最終学歴のもの) ③卒業証明書(最終学歴のもの)  
④保育士資格証、幼稚園教諭免許状の写し(有資格者のみ)

【面接試験】採用の可否は面接試験にて決定します。応募者には後日文書にて通知します。



## 会計年度任用職員を募集しています

- 保育士(フルタイム)1人
- 保育士兼児童厚生員(パートタイム)1人
- 保育補助員(パートタイム)3人
- 児童厚生補助員(パートタイム)1人
- 栄養士(パートタイム)1人
- 公園作業員(パートタイム)2人



募集詳細  
町ホームページ